

令和4年 第13回

仙北市農業委員会総会議事録

令和4年12月7日(水)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和4年12月7日(水)午前9時～
2. 開催場所 仙北市役所角館庁舎 1階101.102号室
3. 出席農業委員 (16人)

1番	佐藤	和	2番	佐藤	孝典
3番	草薨	良孝	4番	鈴木	八寿男
6番	佐藤	一也	7番	大石	知
8番	小田嶋	比左子	9番	千葉	智永
10番	藤村	紀章	11番	青柳	良信
12番	門脇	博美	13番	齋藤	瑠璃子
14番	高橋	政敏	15番	荒木田	浩生
16番	眞崎	純孝	17番	藤村	隆清

1. 欠席委員 (1名)

5番 小玉 均

5. 議事日程

- 第1 開会宣言
- 第2 会長挨拶
- 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第4 会務諸報告
- 第5 1. 報告

(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出
について

(2) 農地の転用事実に関する照会書に係る回答について

2. 議事

(1) 議案第44号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第45号

農地法第5条の規定による許可申請について

(3) 議案第46号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

(4) 議案第47号

空き家に付属した農地登録申請について

(5) 議案第48号

農地法第3条第1項の規定による目的買受適格証明願いの可否決定について

(6) その他

第6 閉会

6. 事務局職員

局長 阿部 聡 参事 桜尾 健
主査 竹下 義博 主事 浅利 天夢

7. 書記

主査 竹下 義博

8. 議事録署名員

6番 佐藤 一也 7番 大石 知

9. 会議の概要

会長 これより第13回仙北市農業委員会総会を開催致します。

議長 本日の出席委員は16名、欠席委員は1名です。よって本委員会は定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。(9時)

議長 議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてもよろしいでしょうか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは議事録署名員に6番佐藤委員、7番大石委員を指名します。会議書記は竹下主査を指名します。

本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行致します。ご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは日程4会務諸報告をお願いします。

阿部局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(9時4分)

議長 ありがとうございました。それでは日程5報告に入ります。事務局よりお願い致します。

阿部局長 《(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)による届出について》

桜尾参事 《(2)農地の転用事実に関する照会書に係る回答について》

議長 それでは議事に入ります。議案第44号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

桜尾参事 議案第44号農地法第3条の規定による許可申請について、内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇・〇〇地区、登記簿現況共に田、

榎尾参事 田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、売買案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の株式会社〇〇です。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇・角館町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆・畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、売買案件となります。譲渡人は〇〇市の破産者合資会社〇〇 破産管財人 〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の合同会社〇〇です。申請事由は破産のため農業廃止、法人設立で新規営農のためとなります。10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、売買案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、売買案件となります。譲渡人は〇〇市に在住の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は財産処分、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、売買案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は〇〇市に在住の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆・畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、使用貸借の更新案件となります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。

榎尾参事 期間は〇〇年間、申請事由は契約更新となります。

整理番号7番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆・畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、使用貸借の更新案件となります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間、申請事由は契約更新となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告をお願いします。整理番号1番について、9番千葉委員よりお願いします。

9番千葉 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号2番については、16番真崎委員よりお願いします。

16番真崎 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号3番及び6番については、14番高橋代理よりお願いします。

14番高橋 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号4番については、3番草薨委員よりお願いします。

3番草薨 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号5番については、2番佐藤委員よりお願いします。

2番佐藤 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号7番については、事務局よりお願いします。

事務局 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第44号農地法第3条の規定による許可申請については、許可とすることに決定します。(9時22分)

議長 次に議案第45号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 それでは議案第45号農地法第5条の規定による許可申請についての内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、農地法第5条所有権移転の案件となります。譲渡人は〇〇県〇〇市に在住の〇〇さん、譲受人は〇〇市に在住の〇〇さんです。転用目的は露天駐車場、施設等につきましては堆雪及び除雪スペースとなります。転用理由につきましては、現在譲受人は〇〇市に居住しているが、申請地隣接宅地の管理を行っており、落雪などが隣接地に落ちることから、除雪スペース等として申請地を利用するためとのことです。この案件につきましては仙北農業振興地域整備計画書から除外されています。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、農地法第5条賃貸借の案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇建設株式会社となります。転用目的は露天資材置場、施設等については資材置場・休憩所等となります。転用理由につきましては、賃借人は現在「〇〇地区農地集積加速化基盤整備工事」を申請地隣接で行っており、申請地を利用して資材置場、休憩所等として利用するとのことです。また、この案件につきましては一時転用の案件で、転用期間は令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日までとなっております。内容の説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告をお願いします。整理番号1番については、16番眞崎委員よりお願いします。

16番眞崎 《現地確認報告》

議長 次に整理番号2番については、7番大石委員よりお願いします。

7番大石 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第45号農地法第5条の規定による許可申請については、許可相当とすることに決定します。(9時30分)

議長 次に議案第46号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号11番についてを上程します。利害関係者の退席を求めます。11番青柳委員。

《11番青柳委員 退席》(9時30分)

議長 それでは整理番号11番について事務局より説明をお願いします。

竹下主査 それでは議案第46号整理番号11番について説明致します。

整理番号11番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵、一部使用貸借となっております。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を4番鈴木委員よりお願いします。

4番鈴木 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。
『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第46号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号11番については、この策定を適正と認め、承認することに決定します。(9時32分)

議長 利害関係者の復席を求めます。
《11番青柳委員 復席》(9時32分)

議長 次に議案第42号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について整理番号12番、13番及び14番を上程します。利害関係者の退席を求めます。4番鈴木委員。
《4番鈴木委員 退席》(9時32分)

議長 それでは事務局より整理番号12番、13番及び14番について説明をお願いします。

竹下主査 整理番号12番、13番及び14番について内容の説明を致します。
整理番号12番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号13番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

竹下主査 整理番号14番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

議長 説明は終わりました。現地確認報告を11番青柳委員よりお願いします。

11番青柳 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。
『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第46号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号12番、13番及び14番はこの策定を適正と認め、承認することに決定します。(9時35分)

議長 利害関係者の復席を求めます。
《4番鈴木委員 復席》(9時35分)

議長 次に議案第46号農業経営基盤高架促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号11番から14番を除いて説明をお願いします。

竹下主査 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計〇〇㎡、売買案件となります。譲渡人は〇〇市に在住の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、売買案件となります。譲渡人は〇〇市に在住の〇〇さ

竹下主査 さん、譲受人は整理番号1番と同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、売買案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、売買案件となります。譲渡人は〇〇市に在住の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、共有地の売買案件となります。譲渡人は〇〇市に在住の〇〇さんと角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の株式会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の株式会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の

竹下主査 〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号9番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号10番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿田・畑、現況田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇.〇俵となります。

整理番号15番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号16番、17番は再設定案件ですので、説明は割愛させていただきます。

整理番号18番から22番は中間管理事業の案件で、期間は〇〇年間で、10a当たり〇〇円及び〇〇円となっております。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番及び2番については、7番大石委員よりお願いします。

7番大石 《現地確認報告》

議長 次に整理番号3番、6番、7番、8番、15番、18番及び19番については、1番佐藤委員よりお願いします。

1番佐藤 《現地確認報告》
議長 整理番号4番については、4番鈴木委員よりお願いします。

4番鈴木 《現地確認報告》
議長 整理番号5番については、13番齋藤委員よりお願いします。

13番齋藤 《現地確認報告》
議長 整理番号9番については、3番草薨委員よりお願いします。

3番草薨 《現地確認報告》
議長 整理番号10番については、11番青柳委員よりお願いします。

11番青柳 《現地確認報告》
議長 整理番号20番については、事務局よりお願いします。

事務局 《現地確認報告》
議長 整理番号21番及び22番については、6番佐藤委員よりお願いします。

6番佐藤 《現地確認報告》
議長 整理番号16番及び17番については、再設定案件ですので現地確認報告を省略します。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり整理番号11番から14番を除いて策定することにご異議ございませんか。
『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第46号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号11番から14番を除いてはこの策定を適正と認め、承認することに決定します。(9時53分)

議長 次に議案第47号空き家に付属した農地の登録申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

樫尾参事 議案第47号空き家に付属した農地の登録申請について内容の説明を致します。整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、申請人は西木町〇〇地区の〇〇さん、指定申請事由としては、現在、宅地所有者である申請人は、仙北市空き家情報登録制度に宅地の登録を行っており、併せて農地についても空き家に付属した農地として指定申請するに至ったものです。総会資料に現地写真を添付しておりますので、ご覧ください。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について14番高橋代理よりお願いします。

14番高橋 《現地確認報告》
議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
『無し』の声あり

議長 無いようですので、整理番号1番については承認することにご異議ございませんか。
『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第47号空き家に付属した農地の登録申請については、許可することに決定します。(9時58分)

議長 続いて議案第48号農地法第3条第1項の規定による目的買受適格証明願に対する可否決定についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

樫尾参事 議案第48号農地法第3条第1項の規定による目的買受適格証明願に対す

榎尾参事 　　る可否決定について内容の説明を致します。整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、申請者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は経営規模の拡大となります。今回の目的買受適格証明願については、市の公売にかかるということで、この証明を受けた方が買う権利を有することになります。公売入札期日は令和〇〇年〇〇月〇〇日〇曜日、午前〇〇時～午後〇〇時、開札日時と場所は令和〇〇年〇〇月〇〇日〇曜日、午後〇〇時〇〇分、仙北市役所田沢湖庁舎1階の収納推進課で行われます。こちらの農地は合作田になっており、隣接農地は申請者の〇〇さんが耕作しております。総会資料もあわせてご覧ください。説明は以上となります。

議　　長　　説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について1番佐藤委員よりお願いします。

1番佐藤　　《現地確認報告》

議　　長　　現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
『無し』の声あり

議　　長　　無いようですので、農地法第3条第1項の規定による目的買受適格証明願に対する可否決定について許可することにご異議ございませんか。
『異議無し』の声あり

議　　長　　異議無しと認めます。議案第48号農地法第3条第1項の規定による目的買受適格証明願に対する可否決定については、許可と認めることに決定します。(10時3分)

議　　長　　予定議案が終了しました。次に協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

阿部局長　　協議事項　　無し

阿部局長　　連絡事項

(1)今後の日程について

・12月23日(金)午前9時～

農用地利用調整会議

仙北市役所角館庁舎 101.102会議室

・令和5年1月10日(火)午後4時30分～

令和5年第1回仙北市農業委員会総会

温泉ゆぼぼ

議　　長　　これで令和4年第13回仙北市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様でした。(10時21分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。
令和4年12月7日

議　　長

署　名　員　6番

署　名　員　7番